

海老名市教育委員会

(令和8年9月定例会議事日程)

日時 令和8年9月25日(金)

午後3時00分から

場所 えびなこどもセンター 2階 201会議室

【教育長報告】

【報告事項】

日程第1 報告第21号 海老名市教育委員会非常勤特別職(教育支援センター運営協議会委員)の委嘱について

【審議事項】

日程第2 議案第19号 令和8年度海老名市奨学生選考委員会への諮問について

日程第3 議案第20号 海老名市学校施設再整備計画の将来像について

海老名市教育委員会
令和8年度 9月 定例会



【教育長報告】

1 主な事業報告

- 8月20日（木） 教育委員会8月定例会
教育課題研究会
- 21日（金） ひびきあう教育研究発表大会
市長定例記者会見
- 22日（土） 県インクルーシブ教育推進フォーラム
- 24日（月） 市主催研修（6講座）
不登校支援団体代表者との面談
学校を対象とした不審電話の対応
- 25日（火） 市主催研修（2講座）
- 26日（水） 県市フルインクルーシブ教育推進会議
学校市教委事務調整会議
- 27日（木） 第二学期始業式（中学校）
市議会第3回定例会本会議（開会）
- 28日（金） 朝のあいさつ運動（大谷中）
フルインクル学校運営協議会との対話の場（今泉小）
初任者研修デイキャンプ
海老名中学校吹奏楽部東関東大会出場激励
- 29日（土） 扇町おもいで祭り
- 31日（月） 市議会第3回定例会本会議（代表質疑）
- 9月 1日（火） 第二学期始業式（小学校）
朝のあいさつ運動（中新田小）
- 2日（水） 小学校連合運動会実行委員会
恩馬元教育委員長ご逝去通夜
- 3日（木） コミュニティ・スクール研修会
授業改善実践推進委員会
恩馬元教育委員長ご逝去告別式

2学期





- | | |
|----------|---|
| 4 日 (金) | 9 月校長会議 |
| 6 日 (日) | 海老名中学校吹奏楽部東関東大会出場応援
大雨に関する情報連絡会 (災害警戒対策本部) |
| 7 日 (月) | 市内小中学校臨時休校
災害警戒対策本部会議 |
| 8 日 (火) | 初任者授業参観 (杉本小)
一般質問市長ヒアリング
外国語教育担当者会 |
| 9 日 (水) | 初任者授業参観 (今泉中)
市主催研修 (不登校対応について)
市主催研修 (中学校卒業後の進路について)
子育て支援チーム会議 |
| 10 日 (木) | 9 月教頭会議 |
| 11 日 (金) | よりよい授業づくり学校訪問 (社家小) |
| 12 日 (土) | P T A 活動研究集会
P T A 情報交換会 |
| 14 日 (月) | 市議会第3回定例会本会議 (一般質問) ① |
| 15 日 (火) | 市議会第3回定例会本会議 (一般質問) ② |
| 16 日 (水) | 市議会第3回定例会本会議 (一般質問) ③ |
| 17 日 (木) | 十五夜豆腐贈呈セレモニー (有鹿小)
臨時最高経営会議
台風25号に係る情報連絡会 |
| 18 日 (金) | よりよい授業づくり特別版 (今泉中) |
| 20 日 (日) | 海老名中学区オアシスポスター審査会 |
| 24 日 (木) | 文教社会常任委員会決算審査 (部長等対応)
学校支援体制づくり推進委員会
教育相談コーディネーター情報連絡会 |
| 25 日 (金) | 教育委員会9月定例会
教育課題研究会 |





2 「レイマンコントロール」

今月で、ともに教育委員として5年間、海老名の教育行政にご尽力いただいた武井哲也さんが任期を終え、卒業します。

武井さんには、有馬中学校にいる頃から、本当に、お世話になりました。助けていただきました。私的にも、心から感謝するところです。

ありがとうございました。

これからも、教育委員OBとして、海老名の教育を支えていただければと思いますので、よろしくお願いします。

後任には、市議会第3回定例会本会議初日において、高橋裕一郎さんの教育委員就任について、議会の承認を得たところです。

その折に、あらためて、教育委員会のあり方について考え、「レイマンコントロール」という言葉を、自分なりに噛みしめたところです。

教育委員会制度は、戦後に、導入されたもので、80年ほどの歩みの中で、制度の見直しが図られ、今に至るところです。

教育委員会制度の根本は、教育の中立性です。それは、政治によって教育が歪められ、教育が戦争に利用されたという過去の過ちを二度と繰り返さないという強い信念です。

教育委員会制度導入時は、教育委員は、公選制ということで、選挙で選ばれていました。しかしながら、特定の政党や団体の支援により、委員構成に偏りが生じる懸念があり、まさに、政治的な影響が教育に及ぶことから、現在の首長が議会の承認を得て任命する任命制となりました。

教育委員会は、教育長と4人の教育委員が、合議制で、教育行政に係る意思決定をする場です。

そして、「レイマンコントロール」とは、その意思決定において、「文民統制」として、専門家ではない一般市民が教育委員として、それを行うということであり、教育委員会の場で、教育長と教育委員の5人で、話し合い、教育にかかわる事項を決定することがたいせつな役割となるところです。

また、新教育委員会制度となり、教育委員会事務局の長として、教育長が選任されることになり、教育委員は、教育長が進める教育行政について、「レイマンコントロール」として、一般市民の立場からチェックし、意見を述べることでその役割となることです。



だから、教育委員の選任にあたっては、「レイマンコントロール」を維持するために、あえて、教育の専門家として自分の意見を主張する人や政治的意図で教育を進めようとする人は、教育委員には選任しないということであり、首長の候補者の議会上程や議会の承認にあたっては、その視点で注意深くありたいものです。

さて、このようなことから見て、濱田さん、武井さん、海野さん、藤吉さんと私の、今の海老名市教育委員会は、どうでしょう。

「レイマンコントロール」は、保たれているのでしょうか。

私は、それぞれ、市行政での勤務経験のある一市民、農業経営をしている一市民、市内小中学校に子どもを通わせる保護者である一市民、学校での校長経験のある一市民として、また、それぞれに、自治会やPTA、各団体等での活動に携わる一市民として、自由に事務局への質問や自分の意見や思いを述べることができていると判断しているところです。

「レイマンコントロール」が十分に機能していると、海老名市教育委員会を自画自賛するのです。

教育委員のみなさん、本当に、ありがとうございます。

そして、武井さん、お疲れさまでした。

海老名市教育委員会は、10月から新たに高橋さんを迎え、これまでと同様に、一市民としての話し合いの場であることを基本に、教育行政に係る意思決定を行っていきたいと考えますので、みなさん、これからも、よろしくお願いします。

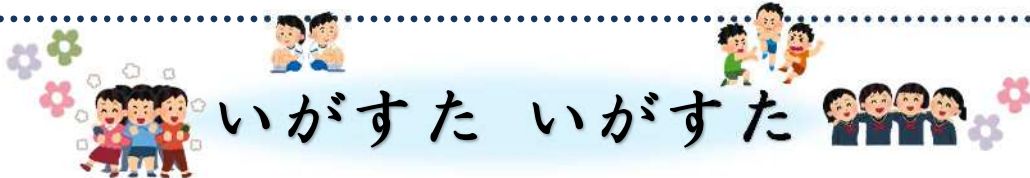
以上です。

※別紙参考

教職員への便り

令和8年度「いがすたいがすた」第5号（8月号）





教育長だより 第5号

2026.8.26 伊藤 文康

明日から、いよいよ、中学校の第二学期が始業します。

小学校については、今年度から、来週火曜日、9月1日からの始業となります。

みなさん、夏休み、部活動の顧問として子どもたちを指導している方々も含めて、学校から、仕事から離れて、少しはゆっくりすることができたでしょうか。リフレッシュすることができたでしょうか。

子どもたちが学校に戻ってくれば、子どもたちの声で学校が息を吹き返しますが、毎日が、学習や生活の対応で、うれしいぐらいに忙しくなります。みなさんが健康で元気であることが一番ですので、第二学期も、職員室の仲間で助け合って、支え合って、くれぐれも無理をしないように、それぞれの学校の学校教育活動を実践してください。

第二学期、みなさん、よろしくお願いします。

さて、学校閉庁期間の前後に、多くの研修が行われ、その中でも、市主催研修に、みなさんが選択して、前向きに研修する姿がありました。

私は、会議等の日程が重なっていないすべての研修の様子を見させていただき、みなさんの学ぶ姿を、うれしく、ありがたく思いました。

子どもたちと同じように、私たちは、学び続けなければなりません。これからも、子どもたちのために、自分自身のために、学ぶことで自らの教師力を高めていってほしいと思うところです。よろしくお願いします。

『持ち物はみんな同じ』

私は、子どもたちひとりひとりの中には、デコボコがあることはあたり前ですが、すべての性質？特性？が内在していて、「持ち物はみんな同じ」だと勝手に信じ込んでいます。

ただ、子どもたちは、まわりの環境や集団と場の有様に応じて、自分の経験から安心して過ごせるように、その時々自分を選択します。それが、選択が継続すると、まるでそのこどもの性格や個性と、まわりから判断されてしまいます。

教職員として、子どもたちとともに多くの時間を過ごす私たちの仕事のひとつは、子どもたちひとりひとりの中に内在する今は発揮されていない能力を引き出すことではないでしょうか。

そして、このことは、子どもたちでなく、みなさんも同様で、私としては、学びや経験を重ねる中で、内在する新たな自分を発揮してほしいと思うのです。第二学期、ぜひ、変身？してみてはいかがでしょうか。

議案第 2 1 号

海老名市教育委員会非常勤特別職（教育支援センター運営協議会委員）の委嘱について

海老名市教育委員会非常勤特別職（教育支援センター運営協議会委員）の委嘱について、海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則（昭和49年教委規則第2号）第3条第1項の規定により臨時に代理し委嘱したので、同条第2項の規定により報告する。

令和8年9月25日提出

海老名市教育委員会
教育長 伊 藤 文 康

提案理由

委員の退任に伴い、新たに非常勤特別職を委嘱したため

**海老名市教育委員会非常勤特別職(教育支援センター運営協議会委員)
の委嘱について**

1 概要

保護司会代表の委員の退任に伴い、新たに教育支援センター運営協議会委員を委嘱したため、報告する。

なお、保護司会から後任の委員を推薦依頼していたが、後任者の決定が遅くなったため、本定例会での報告となったもの。

2 教育支援センター運営協議会委員について

海老名市教育支援センターの事業を適正かつ円滑に進めることを目的とし、教育支援センターの実施する各事業について協議し、必要に応じて意見を述べる。

また、各関係機関との情報交換やその他青少年に係る問題について懇談する。

3 委嘱期間

令和8年8月1日から令和9年3月31日まで（前任者の残任期間）

4 委嘱した者

別紙名簿のとおり

海老名市教育支援センター運営協議会 委嘱対象者名簿

任期＝2年間

令和8年8月1日現在

NO	氏 名	所 属	委嘱期間	備考
1	うえき つよし 植木 毅	海老名警察署生活安全課長	R8.4.1～R9.3.31	新規 ※前任者の残任期間
2	ふじわら たかこ 藤原 敬子	県立有馬高等学校長	R7.4.1～R9.3.31	継続 (R6.4.1～)
3	あさい だいすけ 浅井 大輔	中学校長代表 (有馬中学校長)	R8.4.1～R9.3.31	新規 ※前任者の残任期間
4	うち の こういち 打野 公一	小学校長代表 (中新田小学校長)	R8.4.1～R9.3.31	新規 ※前任者の残任期間
5	おちあい のぶえ 落合 伸江	保護司会代表	R8.8.1～R9.3.31	新規 ※前任者(年縄宏 R7.4.1～R8.7.31) の残任期間
6	わだ ひろふみ 和田 弘文	民生委員児童委員代表	R7.4.1～R9.3.31	継続 (R5.4.1～)
7	しろた みやこ 城田 美弥子	厚木児童相談所 子ども支援第2課長	R8.4.1～R9.3.31	新規 ※前任者の残任期間
8	ふじもと りえ 藤本 理恵	子育て相談課長	R7.4.1～R9.3.31	継続 (R6.4.1～)
9	まなべ てつはる 真部 哲治	海老名市医師会	R7.4.1～R9.3.31	継続 (R7.4.1～)
10	やまだ よしこ 山田 佳子	わかば学園長	R7.4.1～R9.3.31	継続 (H31.4.1～)
11	よしかわ れいに 芳川 玲子	星槎大学専任教授	R7.4.1～R9.3.31	継続 (H21.4.1～)

議案第 19 号

令和 8 年度海老名市奨学生選考委員会への諮問について

令和 8 年度海老名市奨学生選考委員会への諮問について、議決を求める。

令和 8 年 9 月 25 日提出

海老名市教育委員会
教育長 伊 藤 文 康

提案理由

海老名市奨学生を選考するにあたり、海老名市奨学生選考委員会の意見を奨学生の決定に反映させたいため

令和 8 年度海老名市奨学生選考委員会への諮問について（追加募集分）

（１）趣旨

海老名市奨学生を選考するにあたり、海老名市奨学金条例（昭和43年条例第24号）第 6 条の規定により、海老名市奨学生選考委員会に諮問したい。

（２）諮問文書

別紙 1 のとおり

※ 別紙文書のほか、面接結果等を添付して諮問する。

（３）本年度の申請状況

別紙 2 のとおり

（４）経過及びスケジュール

令和 8 年 9 月	奨学生申請者面接
9 月 25 日	定例教育委員会 諮問の決定
9 月下旬	海老名市奨学生選考委員会へ諮問・答申
10 月 20 日	定例教育委員会 海老名市奨学生の決定

〈参考〉海老名市奨学金条例（抜粋）

（給付の申請）

第 5 条 奨学金の給付を希望する者は、教育委員会に申請しなければならない。

（奨学生の決定）

第 6 条 教育委員会は、前条の規定による申請があったときは当該申請について、奨学生選考委員会に諮問し、その答申により奨学生を審査決定する。

(別紙 1)

海就支発第 号

令和 8 年 月 日

海老名市奨学生選考委員会 委員長 殿

海老名市教育委員会

令和 8 年度海老名市奨学生の選考について（諮問）

令和 8 年度海老名市奨学生を選考したいので、海老名市奨学金条例第 6 条の規定により、別紙資料を添えて意見を求めます。

(別紙2)

本年度の申請状況

令和8年度（当初分）

学年	申請	申請内訳		決定
1	16	新規	16	16
		継続		
2	13	新規	0	0
		継続	13	13
3	23	新規	2	1
		継続	21	21
4 (定時制)	0	新規	0	0
		継続	0	0
計	52			51

令和8年度（追加募集分）

学年	申請	申請内訳	
1	3	新規	3
		継続	
2	4	新規	2
		継続	2
3	4	新規	2
		継続	2
4 (定時制)	0	新規	0
		継続	0
計	11		

- (1) 学校教育法に規定する高等学校・中等教育学校の後期課程、高等専門学校・専修学校（第3学年まで）に在学する生徒の夢や目標の実現に資するため、勉学、文化芸術、スポーツ、その他の活動に励むことが経済的に困難なものに対し、その負担軽減を図ります。
※経済的状況は、生活保護認定基準の1.4倍
※生活保護受給者は対象外
- (2) 支給額は年額80,000円で返済の必要はありません。
- (3) 9月上旬～中旬にかけて、指導主事による面接を実施いたしました。
- (4) 給付決定者には身元保証人（市内在住の成年者）の保証書を求めます。

(参考)

令和8年度
海老名市奨学生選考委員会委員名簿

委嘱期間：令和7年4月1日～令和9年3月31日

No.	氏 名	所 属	備 考
1	いしがき 幸子 石垣 幸子	民生委員児童委員	
2	さかの ちゆき 坂野 千幸	有鹿小学校長	小学校長代表 ※前任者の残任期間
3	すぎやま ひろたか 梶山 博考	海老名中学校長	
4	あさい だいすけ 浅井 大輔	有馬中学校長	※前任者の残任期間
5	あそう ひとし 麻生 仁	海西中学校長	※前任者の残任期間
6	こみや ようこ 小宮 洋子	柏ヶ谷中学校長	
7	こばやし たけのり 小林 丈記	大谷中学校長	
8	くぼたに ゆみこ 久保谷 由美子	今泉中学校長	※前任者の残任期間
9	ふじわら たかこ 藤原 敬子	神奈川県立 有馬高等学校長	高校代表

議案第 20 号

海老名市学校施設再整備計画の将来像について

海老名市学校施設再整備計画の将来像について、議決を求める。

令和8年9月25日提出

海老名市教育委員会
教育長 伊 藤 文 康

提案理由

海老名市学校施設再整備計画の将来像を定めたいため

海老名市学校施設再整備計画の将来像について

1 概要

海老名市学校施設再整備計画では、老朽化する学校施設の環境及び機能向上を図るため校舎の移転又は新築、並びに統廃合を行い、将来的な児童生徒の減少に対応した再整備方針が示されている。

令和 7 年 3 月 7 日に、向こう 10 年間の短期計画について方針を定めたが、ここで将来像を示すものである。

なお、次回、海老名市学校施設再整備計画の見直しの際に、令和 7 年 3 月の方針と合わせて、今回の方針を踏まえた見直しを行うものとする。

2 方針

公共施設再編（適正化）計画では、「40 年後に小学校 8 校、中学校 4 校の 12 校程度とすることを検討し、適正規模で配置」と方向性が示されている。

その後も、児童生徒数は減少に向かうことが予想されることから、学校統廃合や小中一貫校化を進め「海老名市学校施設再整備計画」における将来像として、適正規模での配置を、4 地区に小学校 4 校、中学校 1 校、小中一貫校 3 校の 8 校程度で推進することを方針とする。

3 参考資料

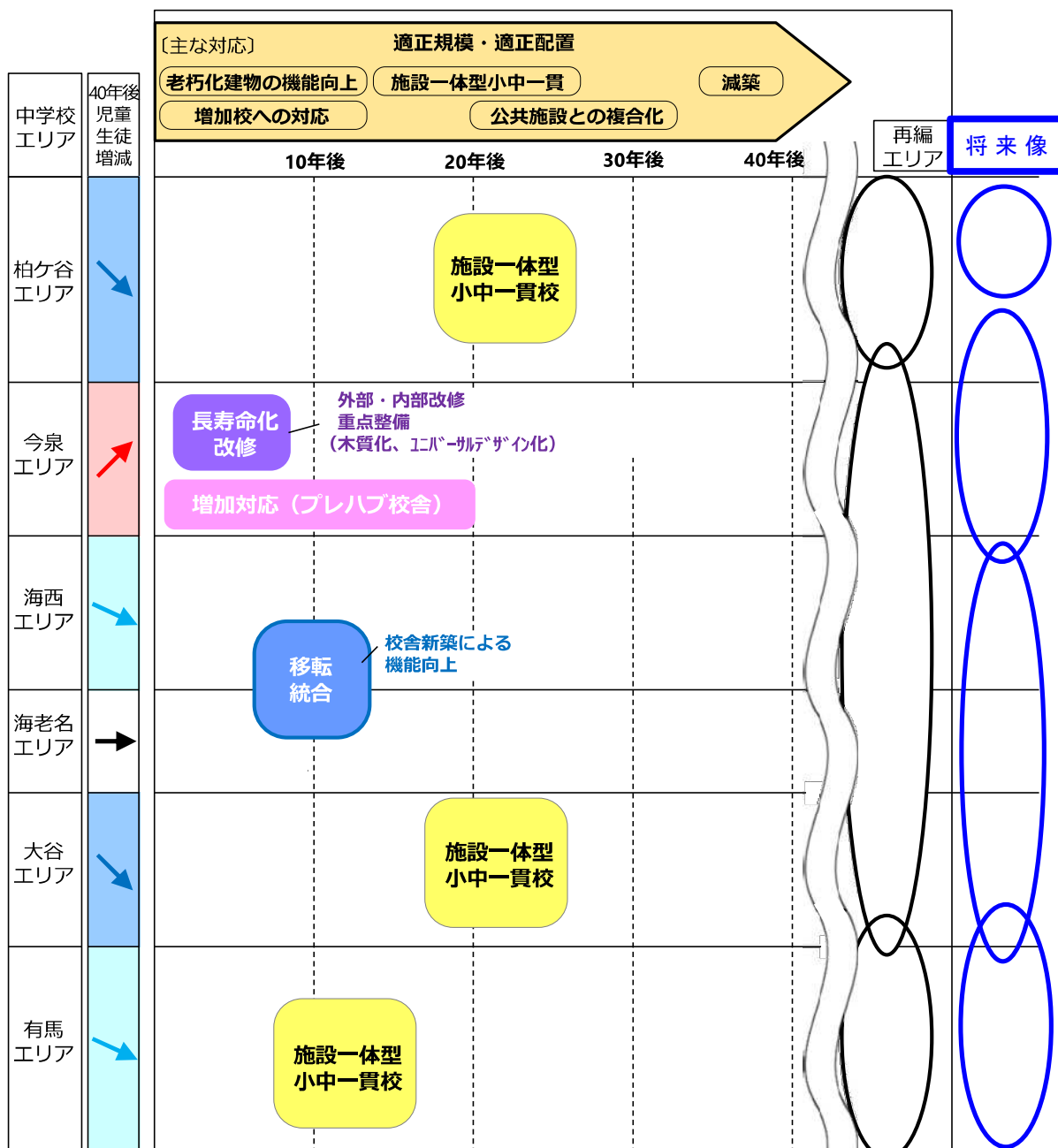
別紙「学校施設再整備計画の将来像（案）」のとおり

学校施設再整備計画の将来像（案）

（３）学校施設再整備方針

学校施設再整備の方針を、6つの中学校ごとに各エリアの今後40年における変化に応じた学校施設の環境向上、児童生徒数の増減への対応等を考慮しながら、「（１）持続可能な計画に向けて」の5項目と、「（２）夢のある計画に向けて」の7項目から整理しました。

なお、本計画の進捗状況や社会的要請、ニーズの変化に応じて適宜フォローアップを行い、その結果を踏まえ、概ね5年ごとに見直しを行います。



※ 各校とともに近隣公共施設との連携を図り、地域との共存を目指します。

※ 小中連携に加え、幼稚園・保育所との連携も図った運営を進めます。

※ 短期的な教室不足への対応や施設の再編にあたっては学区を柔軟に設定し、隣接する学校に通学する制度とします。

※ 移転統合については、市役所周辺などを候補地として検討します。

※ 他市町村との連携を進め、既存の枠組みにとられない学校運営を検討します。